

「須崎市津波防災地域づくり推進計画（案）」のパブリックコメントの実施結果と  
須崎市の考え方について

平成 31 年 3 月 25 日  
須崎市建設課

平成 31 年 1 月 11 日から平成 31 年 1 月 31 日までの 21 日間「須崎市津波防災地域づくり推進計画（案）」について実施したパブリックコメントでは、3 名から 13 件の貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

この意見について、内容を要約して整理し、それに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしています。また、内容が類似しているご意見につきましては、まとめて 1 件分として市の考え方を示しています。

No.	ご意見の要約	市の考え方
1	福祉避難所について 被災地域では、特に精神、知的障がいをもつ方とご家族が、周囲の迷惑になる等の理由から避難所外での避難生活を送るケースが見られます。指定の福祉避難所だけでなく障がい者用施設等と連携し、周りの理解や対応等の周知を含めて具体的対応策の検討をお願いします。	福祉避難所や災害時に配慮が必要な方への理解や対応等の周知につきましては、平成 28 年度より福祉避難所指定施設の職員及び地域住民と連携しての避難所開設運営訓練の実施や、広報への記事掲載等により、周知に努めております。今後も関係機関と連携して、配慮が必要な方への理解を深め、支え合うことのできる体制づくりに取り組みたいと考えております。
2	道路啓開計画について 大規模な津波被害が発生した場合、新莊川にかかる橋の大規模損壊や流出等により、須崎西インターの利用が困難な場合が想定されます。そのため、市役所までの啓開を須崎中央インター経由で高陵病院、総合庁舎まで延長する必要があると考えます。	高知県が管轄する個別の施策に対する意見ですので、貴重なご意見として高知県と共有し、参考にさせていただきます。

3	<p>交通ネットワークについて</p> <p>既存公共交通機関については便数が少ない等により不便が発生している地区もありますが、市の巡回バス運行には多大な予算が必要となるため実施にはハードルが高いと考えます。何らかの補助等があれば外出頻度の向上と共に近所の方と一緒に外出することによるコミュニケーションの場の提供になると考えます。特に、被災後の仮設住宅設置時には特段の配慮が必要と考えます。</p>	<p>交通ネットワークの確保については、JR や路線バスなどの公共交通機関の活用を基本とするなか、その公共交通を補完する仕組みとして、現在、交通不便地区（多ノ郷北部地区）予約型乗合いタクシー（デマンドタクシー）の導入を目指しています。この事業を検証するとともに、福祉政策とあわせて交通ネットワークの拡充に向け取り組んでいきたいと考えています。</p>
4	<p>まちづくりについて</p> <p>平時では、一般の方の関心が高くなり、にくいため、多くの方の意見を反映することが難しく、災害後の復興において事前の計画のまま進めると、市からの一方的な押付案と捉えられる場合があります。東日本大震災時にはそうした例もありましたが、逆に住民主体のまちづくり計画によって早期の復興につなげた例もあります。特に災害後の復興計画においては配慮をお願いします。</p>	<p>本計画は、本市が津波に対してどのような津波防災地域づくりを進めていくかという方針を示すもので、本計画 P48 には「事前復興計画等の検討」のみ記載しており、被災後の復興まちづくりについての記載はありません。ただ、いただきましたご意見にありますように、復興計画において住民主体のまちづくり計画については最も重要視すべき事項の一つであると考えています。</p>
5	<p>ボランティア受け入れ体制の強化</p> <p>個人商店や農林水産業については被災をきっかけに廃業されるケースが見られます。廃業が進むと地域生活において利便性を失い、人口流出が進みます。従来のボランティア派遣においては営利施設への案件について見送ったり後回しにされるケースがあるので、ボランティアセンターの運営については、従来からの社会福祉協議会に加えて市や関連団体と一緒に、営利施設等関係なく支援できる体制の検討をお願いします。</p>	<p>ボランティアの派遣については被災の程度にもよりますが、基本的に住居スペースの確保に係る案件が最優先されます。</p> <p>ボランティアセンター運営においては主体となる社会福祉協議会と市を含む関連団体との連携は必須ですので連携体制の充実については引き続き取り組みたいと考えています。</p>

6	<p>自治体間協定の強化</p> <p>漁業の早期復興においては、漁船や漁具の確保が必須となりますが、新規船の確保には多くの時間と費用がかかるため、中古船の活用が有効になります。しかし、被害が広範囲に及ぶ場合それさえも困難になります。そのため、比較的被害が少ないことが予想される漁業地域と連携を強化し、発災後の中古船や漁具の確保に協力していただける体制を構築する必要があると考えます。具体的対策の検討をお願いします。</p>	<p>発災後の漁業の早期再開に向けては、災害時における協定を締結している自治体と応援が円滑に行なわれるよう、情報の交換、共有を図りながら協力していきます。</p> <p>また今後は、関係漁協、高知県等とも意見交換、情報共有しながら、今後の広域的な連携した取組みについて検討していきたいと考えています。</p>
7	<p>半壊家屋に対する支援策の検討</p> <p>現在では、半壊家屋に対する国等の公的支援はほとんどない状態のため、復興の足かせになっています。そのため、自治体が独自に支援策を実施している場合もあります。ただ、多大な予算が発生するため、事前に準備する等の検討をお願いします。</p>	<p>現在、半壊家屋等についての支援策は無い状態です。国、県への働きかけ等を含めて検討する事項とし、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
8	<p>避難場所について</p> <p>安和地区においては、避難困難地域はないとの見解ですが、津波被害が発生した場合、海側の道路の寸断、橋流出等により、ほとんどの地区で避難場所から避難所への移動が困難となる事態が想定されます。長期間の自力での避難生活を想定する対応をふまえた現実的施策の検討をお願いします。</p>	<p>避難場所で過ごす数日間は公助が届きにくい状態となります。そのため、自助として家庭での備蓄を最低3日間は準備していただくようお願いしています。また、自主防災組織の育成を図り、共助として力を発揮してもらえよう訓練や防災用品の整備を進めています。</p>
9	<p>仮設住宅</p> <p>仮設住宅においては、設置場所候補地の事前選定等により早期建設の検討をお願いします。また、場所の選定には、各</p>	<p>市内の仮設住宅用地は限られ、耕作放棄地も含めた土地の活用についても検討をしています。地域コミュニティへの配慮も重要な要素だと認識しています。</p>

	<p>地区住民とともに地域コミュニティに配慮するとともに、学校の校庭に比べ、建設による影響が少ない耕作放棄地の利用等も併せて検討をお願いします。</p>	
10	<p>仮置き場について</p> <p>被災地においては搬入車両の集中により渋滞が発生しスムーズな搬入できない事例が発生しています。そのため、場所は各地区に分散させる等、搬出入の効率的運用が必要になると考えます（各地区の仮置き場への搬入の時間制限とその後の集積場所への搬出等）。</p> <p>また、処分場が地震津波により機能不全となった場合、長期間近隣の協力を頼らざるを得ないこととなるため、分別ルールの変異による混乱等をふまえた検討をお願いします。</p>	<p>平成29年3月に策定した須崎市災害廃棄物処理計画に、処理にあたっての基本方針や発生量の想定、収集運搬から最終処分に至る要領を取りまとめておりますが、ご指摘いただいた点について具体的に検討してまいります。</p>
11	<p>避難場所・避難所について</p> <p>避難場所・避難所への物資備蓄および、避難場所通路にあるひび割れ等の対策をお願いします。</p>	<p>地区の主要な避難場所・避難所へは拠点倉庫を設置し、避難物資の備蓄を進めています。避難場所に通ずる避難路の修繕については、現場の状況によって対応を行っています。</p>
12	<p>高台移転・整備について</p> <p>文教施設・医療機関等の公共公益的施設や仮設住宅、一般市民の住宅建設のための高台開発の早期実現をお願いします。</p>	<p>現在、福祉・医療施設の移転を含む高台の整備についても検討を行っています。本計画P47に記載がありますが、移転・整備には様々な影響を考慮する必要があります。最適な候補地の選定をはじめ、移転先・移転元の土地利用、多額の造成費用の問題等ありますが、どのようなスキームを進めていけば実現できるのか調査・検討を進めています。</p>

13	河川堤防について 河川堤防のかさ上げ等の対策をお願いします。	高知県が管轄する個別の施策に対する意見ですので、貴重なご意見として高知県と共有し、参考にさせていただきます。
----	-----------------------------------	--